

通院等介助のその後②

その後、福岡県に過去の経過も含め、丁寧に説明し、正しい通知の認識について市町村と事業所にお知らせ頂きたいと相談を続けましたが、不誠実な対応が続いています。

このようななか、8月7日付で大牟田市役所さんが以下のような事務連絡を事業所に郵送して頂きました。

本来であれば、1月末時点で、福岡県から発出すべき内容です。

いくつかの事業所から通知を見せて頂きましたので、そのまま入力し、お知らせします。

通院等介助の取り扱いについて

平素より本市の福祉行政の推進にご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。

標記の件について、福岡県より平成30年6月7日付で「居宅介護における通院等介助について」という通知が出され、更には6月下旬の集団指導において説明がなされたところで

が、本市におきましても事業者、利用者ともに明確な根拠をもって安心してご利用になれるように、下記のとおり取り扱いとさせていただきます。

1. 院内介助の算定

医療機関内における院内介助については、基本的には院内スタッフにより対応されるべき、

とされていますが、そのような対応ができない医療機関が多いことも事実です。その場合は居宅介護従業者による院内介助を行わざるを得

ませんので、院内介助が必要な方につきましては、下記2のとおり必要性を明確にしたうえで必要な介助時間は算定対象となります。

※ 通院等介助の対応時間が計画時間を超えた場合においても請求は可能ですが、上限時間

間に注意してください。



2. 院内介助の必要性の明確化
通院等介助において院内介助を行う場合は、医療機関スタッフによる院内での介助が得られないことが前提となります。

居宅介護計画で院内介助を位置付ける場合は、相談支援専門員が作成する「サービス等利用

計画」に、①利用者や障害特性や心身状況から院内介助の必要性、②必要なサービス内容の2

点について記載されていることが必要です。

ただし、サービス更新前(サービス等利用計画作成前)に院内介助の必要性が出てきた場合は、

障害・援護担当にご相談ください。

3. その他
ヘルパー自ら自動車を運転する場合は、運転

時間は算定することができません。また、通院等介助で自動車を

使用する場合は、道路運送法上の許可が必要となります。許可を受けずに自動車を使用した場合は、通院等介助の算定の対象になりません。



■その後の福岡県の対応

1. 8月15日(水)、8月7日の事務連絡を大牟田市以外の市町村へお知らせ頂きました。

2. 9月13日(木)、今回の件で、待ち時間のうち見守りなど市町村が必要と認める時間

については、5年間さかのぼって請求できると市町村へお知らせ頂きました。

※請求のやり直しはとて大変です。通院等介助だけを再請求できず、その月の全利用者の全データを入力しなおして請求しなければなりません。福岡県の指導により少なく請求し

たのですから、再請求の事務作業の負担は福岡県が手伝えるべきですが、福岡県障がい福祉

サービス指導室は対応していません。

この件については、大橋克己福岡県議会議員

に大変ご尽力頂いています。この場を借りて、お礼申し上げます。

ふるしょう和秀とやさしさネットワーク

でんわ：090-2517-4005
ファックス：0944-85-0028
E-mail: furusho_net@hotmail.com



【日田市小野地区で講演後、視察】

夏号でも災害へのお見舞いを申し上げますが、その後、西日本豪雨、北海道胆振東部地震

がおきました。改めて、被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興

を願います。7月には昨年7月の九州北部豪雨の被災地、日田市小野地区、朝倉市で講演してき

ました。また、9月2日、三池小学校で行われた総合防災訓練では、受付や個室の準備など高

齢者、障害者、妊産婦などの要配慮者への配慮が進んでいました。防災、減災の大切さをさら

に伝えていきます。

9月議会が開催され、補正予算含め全議案可決、決算も認定しました。さらに、議員が長期

欠席した場合の議員報酬を減らす条例も全会一致で可決しました。議員定数については1減

らし24議席とする条例が提案され、自民、公明、無所属4名の賛成多数で可決されました。

私の会派は、行政サービスが複雑多様化する中で、議員の役割はますます大きくなり、二元

代表制の重要な責任を果たすには議席は減らすべきではないとの態度で反対しました。

【第1部：議会報告編】やさしさつなぐホットニュース

住 所：〒836-0041福岡県大牟田市新栄町17-47
ホームページ：http://www.geocities.jp/furusho_net/
けいたいメール：kz_furusho.1972.08.28.oomuta@docomo.ne.jp

地震、豪雨被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます

9月議会は補正予算含め全議案可決、決算も全議案認定

議員定数は25議席から24議席に条例を改正
絵本ギャラリー建設は説明不足と複数の議員が指摘

市の保健所機能を福岡県へ移すために市議会から国と県

に対して意見書を提出
相次ぐ災害に改めて「防災・減災」に取り組んでいきます

また質問戦では絵本ギャラリーを旧老人福祉センター跡地に建設することについて4人の議員が

質問し、基本設計やおおよその予算も明らかにされないまま寄付金を募るための補正予算を認めにく

いと意見もあり、産業経済部長からは議会に十分説明し、理解頂いてから補正予算を使うとの説明

を頂き、可決しました。今回は質問に立ちませんでしたが、決算特別委員会では教育、福祉、商業につ

いて質問しました。今後とも市民の皆様に必要なだと思われ

る政策を提言してまいります。障害者政治参加ネットワークの事務局として、7

月には全国議長会に対し障害者議員が活動しやすい環境整備を提言し、8月の障害者雇用問題につい

ては声明や国会での野党ヒアリングに必要な資料等を作成し、障害者雇用環境の改善に向け取り組

んでいます。また、高知市、朝倉市、熊本市などで差別のない社会づくりに向けて講演してまいります。

皆様のご支援に心より感謝申し上げます。と

導、ご支援をよろしく願います。ふるしょう 古庄和秀



2018年10月大牟田市議会議員

9月議会のご報告



9月議会のご報告
 期間：9月3日（月）～27日（木）
補正予算決算含め全議案を可決
 7日（金）～11日（火）質問戦が
 交わされ、補正予算、決算含め全議案
 を可決しました。

【主な議案】 ※詳しくは市議会報（11月1日号）

- 平成30年度補正予算 4億3670万円
- 動物園整備事業費 536万円
- 旧老人福祉センター跡地に絵本ギャラリーを建設するにあたり、補助金の対象とならない備品などの購入のためにインターネットで3000万円の寄付金を集めるガバメントクラウドファンディングの費用と寄付金への返礼品などのための予算。

絵本ギャラリー構想は以前からあったものの、動物園内に建てることは、今年に入ってコンサルから出されたという。文化会館、図書館などと比較して動物園になったという。また、実施設計や予算額が明らかにならないままに、この補正予算が出された。そもそも600～800平米(200坪前後)はどう考えても広すぎる。9月議会でも4人の議員が質問し、予算や建物の大きさなどが明らかにならないままの補正予算は納得できないなどの意見が多く出されたため、12日の常任委員会では、産業経済部長からは議会に十分説明し、理解頂いてから補正予算を使うとの説明を頂き、可決しました。

- 動物園ゆめ基金費 3000万円
- 上記のインターネットによる寄付金を見込んだ予算です。上記事業が実施されなかったら寄付金は集まりません。

動物園
 地域生活課題調査・研究事業費 1425万円
 国の補助事業。地域包括支援センターに集まった高齢者の様々な課題などを整理・分析し、解決に向けて、地域住民や商店、企業などと協力し、地域全体で支えていく方法を調査・研究する事業。

- 進学準備給付金費 540万円
- 生活保護の改正により、大学等への進学を支援するため、一時金として支給するもの
- 地域自殺対策強化事業費 300万円
- 地域自殺対策計画を作るための予算
- 天領小学校の改修費 2300万円
- 児童数が増えたため、特別教室を普通教室に改修するための経費
- 生涯学習センター等複合施設管理費 800万円
- 旧大牟田南高校のブロック塀の改修
- 農林水産施設災害復旧費 1490万円
- 豪雨による市道川原2号線の法面の復旧
- 土木施設災害復旧費 6440万円
- 豪雨による農道中原田・保口線の法面の復旧
- おおむた100若者未来応援基金費 857万円
- 民間企業や市役所主査会などからの寄付
- 大牟田市保健所の設置主体の福岡県への変更等を求める意見書案
- 保健所機能を福岡県に担ってもらえるように国、県に対する意見書を共産党以外の賛成多数で可決しました。
- その後、中尾市長、境議長が、厚生労働省、環境省、国土交通省、福岡県に対し、要望行動をしました。
- 大牟田市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例 災害以外の病気やケガ、逮捕、拘留などで、2つの定例議会とその間の会議などのすべてを欠席した場合、その翌月から全額支給しない条例を可決しました。
- 主要農作物種子法にかわる新たな法律の制定を求める意見書／福岡県独自の条例制定を求め意見書 1952年に制定され、日本
- 求める意見書 1952年に制定され、日本の農業、食の安全を守ってきた主要農作物種子法が、本年4月1日付で、国会において廃止された。多くの伝統的品種の種子が、世界の多国籍企業の画一化したものになることが懸念されるので、国、県に提出した。

【決算特別委員会における古庄の提言・要望】

6. 介護保険円滑運営事業について
 65歳になったら年金から天引きされる特別徴収になるが、誕生日によっては特別徴収にならないことから、イベントにおいて周知するなど、チラシ封入以外の方策も鋭意検討してください。

●保健福祉部

1. 障害者スポーツの推進について

東京パラリンピック開催等に注目が集まっていることから、障害の重度化を含めた多様な種目を検討してください。

2. 障害者就労支援事業について

特に全国的にA型事業については適切ではない支援がされているところもあるため、福岡県と連携し、適切な支援がなされているかどうか実態把握してください。また、適切に支援されている事業所にとっては、新たな負担にならぬよう配慮してください。

3. 生活支援体制整備事業について

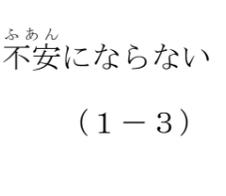
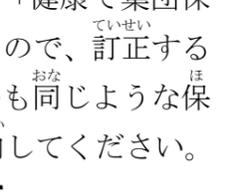
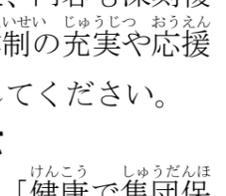
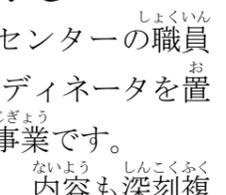
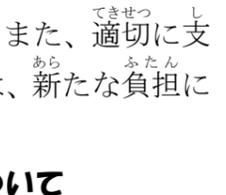
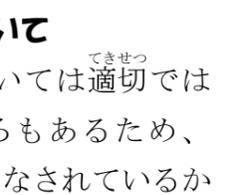
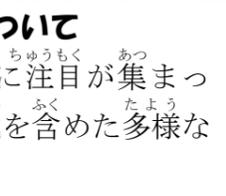
この事業は各地域包括支援センターの職員に加え、一人ずつ生活支援コーディネータを置き、相談支援体制を充実する事業です。各センターの相談件数も増え、内容も深刻複雑化していることから、職員体制の充実や応援体制を組むなど、さらに連携してください。

4. 休日保育の対象者について

チラシやホームページには、「健康で集団保育が可能な児童」と書いてあるので、訂正するとともに、障害があるお子さんも同じような保育事業が受けられるように案内してください。

5. 高齢者見守り事業について

緊急通報システムは携帯やスマホなどが普及し、新規申込は激減しているが、一定のニーズがあると思われることから、実態を把握し、利用したい方が不安にならないように配慮してください。



ふるしょう ていげん ようぼう

6. 介護保険円滑運営事業について
 65歳になったら年金から天引きされる特別徴収になるが、誕生日によっては特別徴収にならないことから、イベントにおいて周知するなど、チラシ封入以外の方策も鋭意検討してください。

7. 地域密着型サービス拠点整備支援事業について

この事業を募集しても応募する事業者がなかった理由は、人材不足、建築資材の高騰以外に、事業を続けていくことが難しいと考えられたとも思われることから、事業所と十分に意見交換してください。

●産業経済部

1. 中心市街地活性化施設整備費補助事業

この事業は中心商店街の大型店跡地に新たな施設を誘致する事業です。市商業統計ではここ十年以上、小売業販売額、従業員数とも横ばいにあることから、この事業をすすめるにあたっては、住宅を含めた小売業種以外の施設誘導を検討してください。

●教育委員会

1. 特別支援教育支援員活用事業について

要支援と判断された全ての児童生徒93名に計50人の支援員を派遣されたと書いてあるので、掛け持ちで支援されている現実がある。対象者の教育環境の充実が学校全体の教育環境の充実につながるの観点からも支援員並びに予算の充実に取り組んでください。

【8月31日の総務委員会で指摘しました】

「財政構造化指針」の改定の説明で「扶助費の適正化」の記述に、「社会保障費の適正化は喫緊の課題であり、適正給付の推進」との記述があり、必要な福祉や保育の抑制との誤解を招く可能性もあるので、必要な福祉は受けやすい表現に変更するよう要望しました。

